

# 公共下水道使用開始(変更)届

年 月 日

大 和 市 長 あて

申請者

住 所 .....

電 話 番 号 ( ) .....

氏名又は名称及び法人に  
あつてはその代表者の氏名 .....

次のとおり公共下水道の使用を開始(変更)するので届け出ます。

排 除 場 所		排 水 口 数	
排 出 汚 水 の 水 量 又 は 水 質	水 量	日平均	立方メートル
	水 質	日最大	立方メートル
開 始 ( 変 更 ) 年 月 日	年 月 日		
処 理 方 法		施 設 名 称	

## 記

項 目	排水口					単 位
	月 量	立方メートル	立方メートル	立方メートル	立方メートル	
温度						度
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量						ミリグラム/リットル
水素イオン濃度						水 素 指 数
生物化学的酸素要求量						5日間ミリグラム/リットル
浮遊物質量						ミリグラム/リットル
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油類含有量					ミリグラム/リットル
	動植物油脂類含有量					ミリグラム/リットル
窒素含有量						ミリグラム/リットル
りん 磷含有量						ミリグラム/リットル
よう 沃素消費量						ミリグラム/リットル
カドミウム及びその化合物						ミリグラム/リットル
シアン化合物						ミリグラム/リットル

有機 <sup>リン</sup> 燐化合物						ミリグラム/リットル
鉛及びその化合物						ミリグラム/リットル
六価クロム化合物						ミリグラム/リットル
砒 <sup>ひ</sup> 素及びその化合物						ミリグラム/リットル
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物						ミリグラム/リットル
アルキル水銀化合物						ミリグラム/リットル
ホ <sup>り</sup> 塩化ビフェニル						ミリグラム/リットル
トリクロロエチレン						ミリグラム/リットル
テトラクロロエチレン						ミリグラム/リットル
ジ <sup>シ</sup> クロロメタン						ミリグラム/リットル
四塩化炭素						ミリグラム/リットル
1,2-ジ <sup>シ</sup> クロロエタン						ミリグラム/リットル
1,1-ジ <sup>シ</sup> クロロエチレン						ミリグラム/リットル
シス-1,2-ジ <sup>シ</sup> クロロエチレン						ミリグラム/リットル
1,1,1-トリクロロエタン						ミリグラム/リットル
1,1,2-トリクロロエタン						ミリグラム/リットル
1,3-ジ <sup>シ</sup> クロプロ <sup>ロ</sup> ペン						ミリグラム/リットル
チウラム						ミリグラム/リットル
シマジン						ミリグラム/リットル
チオベンカルブ <sup>ブ</sup>						ミリグラム/リットル
ベンゼン						ミリグラム/リットル
セレン及びその化合物						ミリグラム/リットル
ほう素及びその化合物						ミリグラム/リットル
ふ <sup>フ</sup> 素及びその化合物						ミリグラム/リットル
1,4-ジ <sup>シ</sup> オキサン						ミリグラム/リットル
フェノール類						ミリグラム/リットル
銅及びその化合物						ミリグラム/リットル
亜鉛及びその化合物						ミリグラム/リットル
鉄及びその化合物(溶解性)						ミリグラム/リットル
マンガン及びその化合物(溶解性)						ミリグラム/リットル
クロム及びその化合物						ミリグラム/リットル
ダイオキシン類 <sup>※</sup>						ピコグラム/リットル
摘 要						

備 考

- ※印のある欄は、令第9条の11第1項第6号に該当する項目について記載すること。
- 「摘要」の欄は、排出污水の水量又は水質の推定の根拠等を記載すること。
- 除害施設の設置等を要する場合には、その概要を明らかにする図書及び図面を添付すること。